

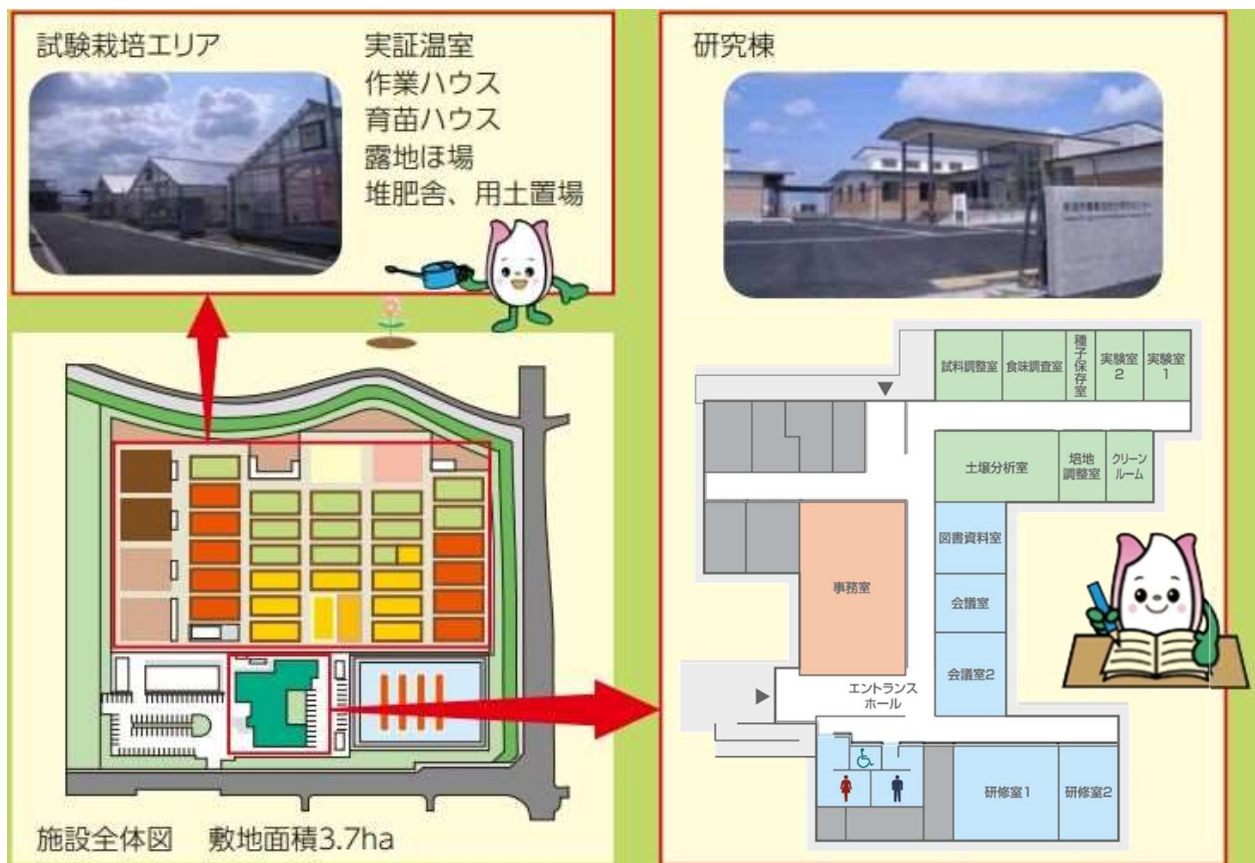
第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的

本市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、食品加工支援センターや（公財）新潟市産業振興財団等の関係機関とも連携しながら6次産業化や農商工連携を積極的に支援することを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市農業活性化研究センター
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3043 番地 1（敷地面積 3.7ha）
- (3) 開館時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (4) 開館日 月曜から金曜（祝・休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
- (5) 施設概要図



(6) 施設内容

研究棟	土壌分析室、培地調整室、クリーンルーム・培養室、実験室1・2、試料調整室、食味調査室、種子保存室、研修室1・2、会議室、会議室2、図書資料室、事務室
試験栽培エリア	実証温室、作業ハウス、育苗ハウス、露地ほ場、堆肥舎、用土置場
そのほか	収納舎、車庫

3 事業内容

(1) 試験研究事業

農作物の安定生産や品質向上を図るため、農作物の生産に関する試験研究を行う。

ア 栽培実証試験

生産現場における栽培技術上の課題（品種・作型・栽培法・資材など）や国・県等で開発された技術を普及するための課題、市の施策を普及推進するための課題等について栽培実証試験を実施する。

イ 大学等との共同研究

本市農産物のブランド化や企業等のニーズに対応した品種育成等の共同研究を市内外の大学等と連携し実施する。

(2) みどりの農業推進事業

持続可能な農業の実現を目的に、農業における生産性向上や脱炭素化・環境負荷低減に向け、土壌診断事業や、環境に配慮した革新的な技術や生産体系のための研究を実施する。

(3) 農産物高付加価値化推進事業

農業者の所得向上や農業振興を目的に、農産物の様々な機能性成分等に着眼し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発を進める。

(4) 6次産業化サポート事業

農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農工商連携など農業者の新事業展開を支援する。

ア 相談業務・セミナー

(公財)新潟IPC財団やアグリパーク食品加工支援センター等と連携し、食品加工、販路拡大、機能性調査などの相談対応やセミナーを開催する。

イ 6次産業化・農工商連携支援補助金

農業者や食品関連企業が行う農産品の加工・販売による新規事業展開や事業の拡大を対象に、加工機械・施設整備、販路拡大、機能性成分調査に係る経費を補助する。(補助率 1/3、上限補助金 100万円)